

Risk Flash No.20 (Vol.2 No.6)

発行：滋賀大学経済学部附属リスク研究センター

発行責任者：リスク研究センター長 久保英也

〒522-8522 滋賀県彦根市馬場1-1-1

TEL:0749-27-1404 FAX:0749-27-1189

e-mail: risk@biwako.shiga-u.ac.jp

Web page: <http://www.econ.shiga-u.ac.jp/main.cgi?c=10/2>

- 経営の視点・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・Page 1
- 今週の著書紹介：Globalization and English Language Education Policy in Japan: External Risk and Internal Inertia・・・・・・・・・・Page 2
- 教員紹介：宇佐美英機・リスク研究センター通信・・・・・・・・・・Page 3

経営の視点

しばたあつろう
経済学部特任准教授 柴田淳郎

2011年3月11日14時46分、太平洋三陸沖を震源とした震度6強わが国観測史上最大の震災が発生しました。本震災は、被害の広域性も含め東日本大震災と呼称されることとなりました。地震規模もさることながら、津波、液状化、その後発生した原子力災害により、更なる被害の拡大が進行しており、被災地復興の明確な兆しは未だ見えない現状にあると言えます。このような絶望的とも言える状況下でも、復興の梃子として注目すべき事実が国内・海外の各種報道機関によって盛んに喧伝されています。被災者の秩序ある避難行動、原子力災害の沈静化を使命とした自衛隊員、消防隊員、原子力技術者及び現場作業員の自己犠牲的行動等々で、これらはいわゆる「日本人の美徳」として海外においても大きく報道されました。

日本の経営論に関する議論では、組織（企業あるいは地域や国家）とそれに所属する個人の相互に義務を負いあう関係—組織と個人の生涯に渡る一体的関係—が日米企業の決定的な相違点であると考えられています。このような組織と個人の一体的関係があるが故に、危機的場面でも、日本人は利己主義に走ることなく、企業や地域、国家のような組織や他者に配慮した行動が採れるのであり、日本人の美徳を支えています。

現在、経営学では、日本企業の経営制度が長期的な収益性の低下の原因であると理解

され、政府主導で株主主権、成果主義の導入等を中心に日本企業の経営制度の变革が推奨されています。経営学の学者として今回の震災で痛感したのは、たとえ企業といえども収益性という価値基準のみから日本的経営制度を含む日本人の日常の実践を評価することが正しいと言えるのかという問題です。確かに収益性は、企業の成果を測る重要な尺度ですが、ひとつの尺度であるに過ぎません。日本人の美徳を支える制度として、組織と個人との一体的関係を維持し、日本人の美徳の形成・維持という観点から、日本的経営制度や日本人の日常の実践を再評価する必要があります。

少なくとも、被災者は現在、最大限自らが所属する国家や地域、企業に負う義務を遂行しています。日本の経営論から言えば、政府や企業当局は、このような人々の組織への忠誠に適切に報いる義務を負っています。政局のみの議論は論外ですが、自己責任や法の形式的運用は、このような義務を自ら負う人々の組織に対する忠誠心を損なう可能性があります。政府や企業当局はこの点を理解した上で、復興のための見えざる資産として適切に活用すると共に、それに見合った物心両面の被災地支援を行ってゆくことが、被災地復興の上でも、また日本人の美徳を滋養していく上でも決定的に重要であることを認識する必要があります。

今週の著書紹介

Globalization and English Language Education Policy in Japan: External Risk and Internal Inertia

著者：社会システム学科教授 ロバート W. アスピノール

収録：Reimagining Japanese Education borders, transfers, circulations, and the comparative pp. 127-146



概要：日本の文部科学省は、日本人がさらに英語能力を高める必要性を強く認識しています。そして教育政策において、国際化が急進展する中で日本が国際化に伴うリスクをうまく処理し果敢に海外に挑戦するには、世界的な「リングワ・フランカ（通商語・共通語）」の能力を向上させることが不可欠としています。しかし知識人である津田幸男氏や鈴木孝夫氏は、「日本では例えば高いレベルの英語力を獲得した人は、他の人から“あの人は仲間ではない”とナショナルアイデンティティを失った人物と見なされてしまう可能性がある」と指摘しています。津田氏と鈴木氏は文部科学省の政策に関して直接の影響力は持っているわけではありませんが、文部科学省が進めた過去 30 年間にわたる教育政策には、外国語コミュニケーション教育の水準を高める重要なものは何一つ含まれていなかったと感じています。

文部科学省の教育政策、とりわけ、英語教育の失敗は、①「官僚的な慣性」すなわち、過度に集中した（中央集権化しすぎた）日本

の学校システム、②文部科学省の「全ての子供は外国語を学ぶ上で、その動機や理解力に関わらず、平等に教育されるべき」という方針、に起因すると考えられます。さらに、文部科学省は高校や大学における英語の習得レベルを適切に調査し、評価することにも失敗しています。これは、一般企業であるテスト鑑定業者の売り込みを可能にしました（たとえば、Educational Testing Service 社の TOEIC テストが有名です）。

これらの失敗の結果、政府が意図したこと（教育の平等）とは逆に教育機会の不平等が高まるという事態に直面しています。日本という国家の視点からみると、不適切な英語教育に関する政策を続けていくならば、人的資源の国際競争力が低下し、国家の繁栄と国際社会における日本の役割喪失というリスクが高くなることを意味します。

著者のつぶやき

この本の上梓につながるプロジェクトに参加できたことを幸せに思っています。この本の執筆に参加した他のメンバーは、日本の教育についての研究分野で著名な人達であり、その多くが 2010 年 6 月にイスタンブールで開催された世界比較教育学会（WCCES）の国際学会に出席しました。

このシンポジウムは、彼らの意見を聞き、見解を共有することができる絶好の機会と

なりました。とりわけ、懇親会は、ヨーロッパとアジア：西と東を隔てる水の広がりを見せるボスボラス海峡上の 2 隻の客船で行われましたが、そこは、このような会合を催すに相応しい、象徴的な場所であり、私たちに、「教育」は国境を越え、世界中を駆け巡るのだという思いを馳せさせるところであったと思います。

教員紹介「宇佐美英機」

私は、現在二つの大きな主題と、いくつかの小さな主題の研究に取り組んでいます。大きなものの第一は、初代伊藤忠兵衛を多角的な観点から分析し、その人物像を総合的に明らかにすることです。第二は、近江国内に残された「出世証文」を分析し、近江商人研究の新しい地平を切り開くことです。これらは、いずれ近江商人研究を学術書にまとめるための準備作業に位置づけていますが、前者については没後に初代を追想している文章を集めた書物を本年度中に出版する予定です。

私が学部生以来行ってきたことは、江戸時代における分散(自己破産)、身代限り(強制執行)という経営・家計の破綻に関わる法規と社会慣習の相互関連性の解明です。拙著『近世京都の金銀出入と社会慣習』(清文堂出版、2008年)は、その成果の一つです。私にとっての近江商人分析は、この関心の延長線上にあります。たんなる経営分析をもって完結させることは、近江商人の一面しか解明していないと思っています。それゆえ、分析視座・方法を試行錯誤して取り組み、奥深い近江商人社会の全体を描くのが夢です。

附属史料館長としては、現在史料館で整理を進めている「伊藤忠兵衛家文書」「伊藤忠商事社内資料」「丸紅社内資料」の目録を完成させ、学界未知のこれらの資料を一般公開に供すると



ともに、これを活用して戦前期商社史の研究史を書き改めたいと考えています。

また、近江商人研究の学燈を継ぐ立場からは、巷間に流布する近江商人に関わる俗説を、学術的に(史料根拠に基づいて)批判した研究を公表して行きたいと思います。さらに余力があれば、校訂をした『近世風俗志(守貞謄稿)』(岩波文庫)を利用した研究や京都の産婆や青物市場など、これまで途中報告で終わっている研究もまとめてみたいと思っています。

企業経営学科教授 うさみひでき 宇佐美英機

リスク研究センター通信

東北财经大学共同研究による出版報告

滋賀大学が東北财经大学との本格的に共同研究を初めてから4年になります。共同研究の成果は、随時、学会誌やリスク研究センターディスカッションペーパーなどで紹介されています。また、それらを取りまとめた『[経済経営リスクの日中比較](#)』(日本語版:サンライズ出版、全316ページ)を2009年9月15日に発刊しています。

今回、これに続く第2巻として、両校の論文14本をまとめた『[経済経営リスクの日中比較](#)』(中国語版:東北财经大学出版社、全279ページ)を刊行いたしました。滋賀

大学側からは経済、経営、ファイナンス、社会保障の各分野から7名の教員の論文を掲載しています。

今後も共同研究をさらに拡大させ、2011年度中に第3巻にあたる保険分野の共同研究をまとめた『計量分析による中国新型農村合作医療制度の課題と民間保険会社の役割(仮題)』を発刊する予定です。

(文責 くぼひでや 久保英也)

「リスクフラッシュご利用上の注意事項」

本規約は、滋賀大学経済学部附属リスク研究センター（以下、リスク研究センター）が配信する週刊情報誌「リスクフラッシュ」を購読希望される方および購読登録を行った方に適用されるものとします。

【サービスの提供】

1. 本サービスのご利用は無料ですが、ご利用に際しての通信料等は登録者のご負担となります。
2. 登録、登録の変更、配信停止はご自身で行ってください。

【サービスの変更・中止・登録削除】

1. 本サービスは、リスク研究センターの都合により登録者への通知なしに内容の変更・中止、運用の変更や中止を行うことがあります。
2. 電子メールを配信した際、メールアドレスに誤りがある、メールボックスの容量が一杯になっている、登録アドレスが認識できない等の状況にあった場合は、リスク研究センターの判断により、登録者への通知なしに登録を削除できるものとします。

【個人情報等】

1. 滋賀大学では、独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律（平成15年5月30日法律第59号）に基づき、「国立大学法人滋賀大学個人情報保護規則」を定め、滋賀大学が保有する個人情報の適正な取扱いを行うための措置を講じています。
2. 本サービスのアクセス情報などを統計的に処理して公表することがあります。

【免責事項】

1. 配信メールが回線上的問題（メールの遅延、消失）等によりお手元に届かなかった場合の再送はいたしません。
2. 登録者が当該の週刊情報誌で得た情報に基づいて被ったいかなる損害については、一切の責任を登録者が負うものとします。
3. リスク研究センターは、登録者が本注意事項に違反した場合、あるいはその恐れがあると判断した場合、登録者へ事前に通告・催告することなく、ただちに登録者の本サービスの利用を終了させることができるものとします。

【著作権】

1. 本週刊情報誌の全文を転送される場合は、許可は不要です。一部を転載・配信、或いは修正・改変して blog 等への掲載を希望される方は、事前に下記へお問い合わせください。

※尚、最新の本注意事項はリスク研究センターのホームページに掲載いたしますので、随時ご確認願います。

(<http://www.econ.shiga-u.ac.jp/main.cgi?c=10/2/3/12>)

※当リスクフラッシュをご覧頂いて、関心のある論文等ございましたら、下記事務局までメールでお問い合わせください。

発行：滋賀大学経済学部附属リスク研究センター

編集委員：ロバート・アスピノール、金秉基、久保英也、

澤木聖子、得田雅章、弘中史子、宮西賢次

滋賀大学経済学部附属リスク研究センター事務局

(Office Hours: 月－金 10:00-17:00)

〒522-8522 滋賀県彦根市馬場 1-1-1

TEL: 0749-27-1404 FAX: 0749-27-1189

e-mail: risk@biwako.shiga-u.ac.jp

Web page: <http://www.econ.shiga-u.ac.jp/main.cgi?c=10/2>